

～すべての企業に対応が必要!これだけやっておけば安心!～

マイナンバー制度と 事務対策セミナー

消費税が増税される中、マイナンバー制度（社会保障・税番号制度）が、2016年1月から実施され2015年10月には国民一人一人にマイナンバーが通知されます。このマイナンバー導入制度については、国内で事業活動を行う全ての事業者に対応が必要です。人事・給与面はもとより、健康保険、企業年金、さらに個人の取引先が多い業種にとっては営業面でもマイナンバーを取り扱う場面が予想されます。さらにそれを扱う情報システムの改修も必要となり、企業の総務、経理、営業、情報システムなどの数多くの部門に影響を及ぼします。

本セミナーでは、マイナンバー制度導入に向けたスケジュール、社内の検討体制、推進上の課題、留意点など法の概要と実務対応策および消費税増税に向けた経営力アップの戦略術をわかりやすく解説いたします。



【講師紹介】

みやこ ともこ

株式会社LM&C 代表取締役 **宮子 智子 さん**

プロフィール

社会保険労務士、産業カウンセラー、DCアドバイザー、ファイナンシャルプランナー・普及協会専門委員。
人材の採用から決定に関する指導や社会理念実現のために人事面から継続的・総合的な支援をするとともに、総合的な人事リスク、労務リスクの軽減と成果の出る環境づくりなどのコンサルティングに日々活躍中。

【開催概要】

- 日時／平成27年 **10月20日(火)**
13:30～15:30
- 場所／胆江地域職業訓練センター
奥州市水沢区真城字中上野96-3
TEL.0197-23-3388
- 定員／100名(先着順にて締め切ります。)

受講無料

《申込方法》下記申込書にご記入のうえ、FAX又はTELにてお申込み下さい。
奥州商工会議所 指導課
TEL.0197-24-3141 FAX.0197-24-3148

【主な講座内容】 マイナンバー制度の

基礎知識

- マイナンバー制度をご存知ですか？
- こんなにある！企業にあたる影響
- マイナンバー制度への対応の仕方とは？
- 実際の対応で困る点はこれだ！
- こうやって準備すれば安心できる！

10/20(火)「マイナンバー制度と事務対策セミナー」受講申込書

奥州商工会議所 行 (FAX.0197-24-3148)

※このままA4サイズでFAXして下さい。

事業所名		TEL	
住所		FAX	
氏名			

※本申込書にご記入いただいた個人情報につきましては、本セミナー開催における本人確認、参加申込書作成及びセミナーに関する連絡の目的のみ使用いたします。